

# 住まいるアップ・ニュース

# 第11号

2012年1月15日発行

## (仮称)北海道高齢者住宅事業者連絡会 「設立説明会」および「第1回設立総会」のお知らせ

平素は「安心・快適住まいるアップ事業」にご理解とご協力いただき、心より御礼申し上げます。

札幌市保健福祉局保健福祉部より委託を受け、3カ年計画で高齢者対応共同住宅等に関する事業を展開して参りましたNPO法人シーズネット「札幌・住まいるアップセンター」の事業も残すところあと僅かとなりました。

昨年はじめより事業者の方に参加いただき、事業者勉強会企画委員会を設け、活動していただいております。そのお打ち合わせの中で委員の皆様より事業者団体の必要性について声があがり、このたび全道の高齢者住宅事業者・関係者で結成する団体を立ち上げる運びになりました。

平成24年度からは、「(仮称)北海道高齢者住宅事業者連絡会」とNPO法人シーズネットとで連携をはかり、事業者の資質向上のための勉強会をはじめ、高齢者住宅の周知活動等の各事業を予定しています。

つきましては2月10日(金)に市民ホールにて、「第6回事業者勉強会」および「(仮称)北海道高齢者住宅事業者連絡会 設立説明会」を、3月6日(火)にエルプラザにて「(仮称)北海道高齢者住宅事業者連絡会 第1回設立総会」を開催します。

なお3月の設立総会では、高橋紘士氏(国際医療福祉大学大学院教授・財団法人高齢者住宅財団理事長)をお招きし、記念講演を行います。いずれも参加は無料ですが、事前のお申込みが必要です。



別途ご案内と参加申込書を同封いたしました。

なおホームページでも本連絡会に関する

資料・申込書のダウンロードができますので、ぜひご活用ください。

また当ニュースレターをお受け取りになられた方の、

周りの事業者・関係者の皆様にも広くお知らせいただければ幸いです。

みなさまのご参加をお待ち申し上げます。

— 目次 —

□(仮称)北海道高齢者住宅  
事業者連絡会「設立説明会」  
...1

□暮らしの場としての住まい  
づくり...2

□第5回事業者勉強会の  
報告...3

□編集後記  
...4

## 暮らしの場としての住まいづくり

NPO法人シーズネット 理事長（住まいのアップ委員）

岩見 太市

今我が国はかつての地域も家庭も共同体として成り立ち、人と人が関わってきましたが、今日では地域も家庭も個人主体になり、孤立社会を生むひとつの社会的な背景になっています。

そのような価値観の転換した社会で少子高齢社会が到来し、国や市町村も財政的にも厳しくなっているため介護を要する高齢者を社会福祉施設でお世話をすることが難しくなっており、国は在宅介護を勧めますが、核家族化社会ではそれも困難になっています。

そのような中で高齢者対応共同住宅が民間ビジネスとして登場し、国も単なる賃貸の住宅だけでは対応できなくなって、新たな住まいとして制度化しようとして登場したのが、今回のサービス付き高齢者向け住宅だと思っています。

換言すれば軽、中程度で在宅での暮らしの困難な高齢者、或いは施設に入れない高齢者を対象とした住まいの場として位置づけようとしているように感じますが、従来の施設の代替えとしての発想では人間らしい暮らしの場にはならないと思っています。建物のハード面も大切ですが、ソフト重視の住宅づくり、即ちさまざまな福祉的サービスで安心感を与えることを前提にして、入居者同士や地域住民とのコミュニケーション、暮らしの場に主体的に参加できる住まい、と言った新たな人間らしい暮らしの場としての価値観を創造した住まいづくりに期待しています。



### 「サービス付き高齢者向け住宅」情報

国土交通省、厚生労働省共管の改正「高齢者住まい法」が、2011年10月20日に施行され、これに伴い「サービス付き高齢者向け住宅」の登録・閲覧制度が創設されました。

道内受付は、札幌市、函館市、旭川市および北海道となっており、NPO法人シーズネットでは、札幌市と北海道より業務を受託しました。

北海道内での登録件数は7件、全国では124件（2012年1月11日現在）となっています。

【サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム】<http://www.satsuki-jutaku.jp/index.html>

【北海道】[http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksd/kikaku/koureisha\\_jutaku.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksd/kikaku/koureisha_jutaku.htm)

【札幌市】<http://www.city.sapporo.jp/toshi/jutaku/08osirase/koumoku/satuki.html>

## 第5回事業者勉強会を開催

第5回「安心・快適住まいるアップ事業者勉強会」を、2011年12月19日午後、札幌エルプラザにて開催し、37名が参加しました。

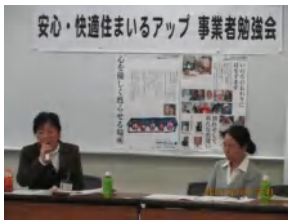
【講演 看取りや老死をどう支えるか】

「前編～住宅運営・介護の立場から～」

杉淵美芳氏(介護福祉士 共同住宅さんりん舎)

「後編～看護の立場から～」

淵上絹代氏(看護師 元在宅支援診療所師長)



杉淵氏(左) 淵上氏(右)



会場の様子

杉淵氏の自己紹介と、この仕事に関わることになった経緯から講演が始まりました。保育士として12年間保育所勤務の後、1996年介護職に転職し特別養護老人ホームに勤務、その後ヘルパーステーションに勤務。2000年からは高齢者向け共同住宅に勤務し、現在の高齢者向け共同住宅を開設することになった想いなどをお話しいただきました。築28年のアパートを1棟借りし「共同住宅さんりん舎」を運営、その後、訪問介護事業所やデイサービスセンターなどの併設事業所をひとつひとつ開設していったことなど、運営に至るまでの経緯の説明がなされました。

「看取り」とはどういうことか、実際に現場ではどういうことが起き、どんなことを心掛ければよいか、看取りを行う際には、本人の意思確認を必ず行うこと、スタッフはどういう体制をとればいいのか、家族との連携や金銭的な面など具体的なお話がありました。

さらには入居者の遺言管理等の事前準備、住宅内での葬儀、納骨、遺品整理など、具体的な事例を取り上げてお話しいただきました。

また後編では、看護学校卒業後、脳外科、聖路加病院を経て、緩和ケアとの出会いがあったという淵上氏の経緯からお話しいただき、これまでに関わった120例ほどの在宅のターミナルから4例をお話しいただきました。

看取りをするためには、知識でも技術でもなく「心」が大切だという精神的な心構えから、どの時期が医学的に看取るとい定義なのかを知っておくことが必要という具体的に理解すべきことなど、幅広い視野での説明がされました。

また在宅での看取りを支えるためには、スタッフがしっかりと「看取り」ことの意味を把握し理解して覚悟を決める事、今何が起きているどうすべきかの状態・状況を客観的にかつ正確に把握するといったスタッフの意識づくりの重要性や、「医療法」「介護保険法」「自立支援法」といった関係法規を知った上でのマネジメントについて、お話しいただきました。さらには各区の連絡協議会がすごく活性化していることを取り上げ、各種講習会への参加など自らネットワーク作りに積極的に取り組むことが大事だということ、関係社会資源を活用することによって、より高い質のケアを提供する事ができることなど具体的なアドバイスがありました。

看取り過程で必要なこと、関わる人の意識、何が大事か、ということを中心に留めておくことの必要性。計画を立て情報を共有し、それぞれの分担を明確化しておくことの重要性、法の順守、尊厳を保持し、スタッフや関わる人へのねぎらいと成長の機会を得たことへの感謝の心を持つこと、多くの成功体験により、継続したケアを实践できるというお話をいただきました。

### 【参加者アンケートより】

参加者の中から20名の方にアンケート回答をいただき、講演についての感想は、「大変良かった」「良かった」をあわせて100%でした。



## 【質疑応答・参加事業者の意見交換会】

司会 立花和浩(札幌・住まいるアップセンター)

講演を受けて看取りについての質疑応答と意見交換が行われました。

Q 入居される方で共同住宅内での看取りを希望される方はどの程度いらっしゃいますか？ (回答 杉淵氏)

A 入居する時点ではほとんどいらっしゃいません。何年か住んでいるうちに、だんだん身体が自由に動かなくなってきて、身の回りのことが不自由になってきて、ちょっとずつ出来ていたことが出来なくなったり、要支援、要介護が進んでくると「ここで死ぬことはできるだろうか？」といった声があがるようになりました。看取りをするときには、本人の意思確認、ご家族の意思確認を必ず行います。その意思を聞いた中で、では私たちはどういう体制をとればいいのか、家族とはどういう連携をとればいいのか、うちの体制をどのように強化していくのかということを考えて行っています。

Q 「高齢者向け共同住宅」の運営に携わる方が具体的に学ぶ場、定期的な講習会や集まりなどありましたら教えてください。(回答 淵上氏)

A 必ずしも、知識や技術などすべてを知っている必要はなく、大切なのは講習会などに積極的に出かけるなどして、地域社会と連携をもち、ネットワークを作ることだと思います。さらに「聞けるところがある」ということを知っているかどうかの方が大事です。例えば「包括支援センター」ですが、困ったらまずここに連絡してください。保健師、看護師、社会福祉士、主任ケアマネージャー、この方たちに相談すれば大抵わかります。

また、経営者になるとライバルが増え、なるべく自分のところの情報を出さないと気がちなのですが、いざというときに「今、こういうことで困っている。あなたのところはどうしてるの?」「自分のところでみられないときは、あなたのところで頼むね」と言える、聞ける仲間作りをするほうが大きくなると思います。



## — 編集後記 —

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。日頃より、高齢者対応共同住宅の事業所の皆様には、多大なるご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。


「安心・快適住まいるアップ事業」も、残すところ3カ月を切りました。最終号となる次号のニュースレターは、3月15日発行予定です。

またホームページ <http://smile.seedsnet.gr.jp/>でも情報を紹介しておりますので、ぜひご覧ください。

安心・快適住まいるアップ事業

**札幌・住まいるアップセンター**(シーズネット内)

TEL 011-708-8567 FAX 011-717-6002

 [info-suc@seedsnet.gr.jp](mailto:info-suc@seedsnet.gr.jp)

～新時代を創る高齢者の経験と活力ネットワーク～  
SEEDS NETWORK

Seniors' Experiences and Energies for Developing New Systems

高齢者による新しい仕組みづくりの種になりたい、そんな気持ちを込めました。



**NPO法人シーズネット**

〒001-0010

札幌市北区北10条西4丁目1番地 SCビル2F

代表 TEL 011-717-6001 FAX 011-717-6002

<http://www.seedsnet.gr.jp/>

—その他の事業—

孤立死防止・地域連携ネットワークモデル事業

**さっぽろ孤立死ゼロ推進センター**(シーズネット内)

TEL 011-708-8686

高齢者住宅相談情報センター

**あんしん住まいサッポロ**

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 オーク札幌ビル1F

TEL 011-210-6224